

## 令和元年度 第2回 特別史跡熊本城跡保存活用委員会 会議要録

日時：令和元年7月30日（火）13:30～16:00

会場：熊本市役所14階 大ホール

出席者：伊東（龍）委員長、河島委員、坂本委員、永田委員、西嶋委員、服部委員、  
廣瀬委員、毛利委員、山尾委員、山田委員

熊本県文化課：宮崎主幹、豊田主幹、帆足主幹

欠席者：伊東（麗）委員、今村委員、松田委員

事務局：経済観光局：平井局長、井上総括、松川部長、三島部長

観光政策課：中川課長

文化振興課：小関副課長

熊本城総合事務所：網田所長、津曲首席、濱田（清）副所長、中元副所長、  
古賀技術主幹、河内主査

熊本城調査研究センター：濱田（真）副所長、美濃口主幹

他

<b>次第1</b>	<b>開会 局長挨拶</b>
平井局長	<p>熊本市経済観光局 局長の平井でございます。</p> <p>本日は大変お忙しい中、また大変暑い中にご出席を頂きまして、誠にありがとうございます。</p> <p>本日は、5月に引き続きまして第2回目の委員会となります。</p> <p>本日も前回に引き続き、「千葉城地区（JT跡地・NHK跡地）について」それから「特別公開について」を、主な議題としております。</p> <p>委員の皆様、どうぞ忌憚のないご助言・ご指導をいただきまして、私どもの参考にさせていただきたいと思っております。何卒よろしくお願い致します。</p>

<b>次第2</b>	<b>前回委員会の主な意見と対応</b>	<b>資料1</b>
事務局	資料1は、各自ご確認下さい。	

<b>次第3</b>	<b>議題1</b>
<b>議題1</b>	<b>千葉城地区（JT跡地・NHK跡地）について（資料1～5）</b>
伊東（龍）委員長	それでは、議題に入る。次第3の1「千葉城地区JT跡地・NHK跡地について」、事務局より説明をお願いします。
事務局	資料2～4説明
伊東（龍）委員長	事務局から「千葉城地区JT跡地・NHK跡地について」資料2から資料4までの説明があった。委員から質問・意見等があれば発言をお願いします。
西嶋委員	ガイダンス施設の参考事例が紹介されたが、熊本城は天守閣が新たな施設

	<p>になる、城彩苑にも関連施設がある、市の博物館がある、連携できる施設としては県の美術館や伝統工芸館がある。城域のなかにこれほど既存の施設があるなか、新たなガイダンス施設を充実させるという。説明されたガイダンス施設の事例が参考になるのか私にはわからないが、状況によって一概に言えないのであればなおさら、熊本城でどのようなガイダンス施設が必要なのかという議論が始めにあって役割の分担とか役割や連携が生まれてくる。</p> <p>これから将来の予測をすると、国内は経済的に人口減少できびしい。海外のお客さんをどれだけ受け入れるか、という話になる。</p> <p>いま考えているガイダンスの中身が、10年後20年後も通用するのか検討する必要がある。本当に有意義なものを造るのであれば、最初の段階から有識者のお知恵を得て、話を進めるべきではないか。</p> <p>もうひとつ前回の委員会で財源のことを教えていただきたいと伝えた。タイムスケジュールはあるのか。市庁舎の建て替えの市民説明会の時に特例債で面倒を見てもらうのだったら、2024年までに建て替えないと、全部費用を見てもらえないと説明していた。一般的に期限が切られているのが国の制度。</p> <p>今回の計画について期限はないのか。私たちが知らないところでタイムスケジュールが組まれている場合、当局としては何がなんでも進めなければならない事情を抱えながら説明をする。そういう事情があれば教えていただきたい。</p>
事務局	<p>タイムスケジュールについて。基本構想に示したとおりJ T跡地・NHK跡地とも覚書を締結して土地を借りている。覚書の中に売却に向けた協議期限が存在する。J T跡地は2020年4月末、NHK跡地は2021年4月末までに契約を行う。整備内容・計画により、文化庁補助で取得する範囲を決めていく。そこではっきりした期限が決まる。</p> <p>合併特例債の期限はない。</p>
西嶋委員	<p>施設の整備の期限はあるか。土地・建物ともに国からの補助があるのであれば、施設の整備に土地の契約が引っ張られるのか。なければ施設の整備に十分な時間があるのではないか。</p>
事務局	<p>引っ張られるものではない。土地の取得において、補助をどのように申請するかの違い。8割補助地に建物は建てられないので整備の計画に合わせて、補助を求める土地の範囲が変わってくる。</p> <p>議論する時間は十分にある。</p>
河島委員	<p>NHK・J Tの整備は全ての環境の位置づけから、千葉城地区の開発を進めるのが重要。他の施設、藤崎台・県立美術館・分館なども含めた全体の位置づ</p>

	<p>けが大事。千葉城地区には県立美術館分館があり、ここは利用率が高いものの駐車場がないことが不満。ほか旧国税の土地が広くある。伝統工芸館・植物園などがある。植物園は緑化フェアに組み込まれていない。植物園の開発も必要。三の丸駐車場・市立博物館、市博物館は現在の全国的な規模からすると小さい。城彩苑の隣は駐車場になるようだ。これらを踏まえて20年30年後の姿を見据えて、千葉城の整備を、開発を行ってほしい。県立美術館や県立美術館分館など熊本県と熊本市が共同で開発を行うのはいかがか。今回の計画に高橋公園が含まれないことに違和感を覚える。</p>
毛利委員	<p>資料1と資料2について、資料1は説明がなかった。私の発言に対する回答はいついただけるのか。資料2はアンケート結果の分析だが、498人という人数は少ない。私どもの地域づくりでは最低でも2000人はとる。熊本城の整備を勧めるのに500人への調査のみでは乱暴でないか。年齢構成・熊本城に関心のあるなし、熊本城への来城者では熊本城に関心のある方のみになる。県外・市外も含め数を増やして総合的な意見にしてほしい。アンケートに偏りがあってはいけない。</p> <p>今回の事務局の説明はなお、ガイダンスを造るための説明にしか聞こえない。既存施設と連携し、足りないところを補うための施設なのか。その説明があれば事例説明を理解しやすい。</p>
伊東（龍）委員長	<p>原則、史跡内に新規建物は造らないとなっている。しかし、前回は山田委員より管理・調査研究施設は早く造るべきだとの意見があった。</p>
事務局	<p>千葉城地区の基本構想で、ガイダンス施設や管理施設が必要、また既存の展示施設でカバーしきれない部分、復旧を進めるうえでの調査研究センターの情報発信、これらが必要と考えている。基本構想にはこれらを示した。他の施設との分担を考慮して、事務局の案を作りたい。ガイダンス施設は必要と考えている。</p> <p>アンケートはこの夏を利用して、さらに数を増やしたい。より充実した内容に務めていきたい。熊本城の来客だけでなく、もっと広く意見を伺う機会を作りたい。</p>
事務局	<p>本日説明した国補助・他都市のガイダンス施設は前回の宿題として紹介している。ガイダンス施設、管理事務棟については基本構想で入れてある。まだ一歩進んだ形を示していないので、可能であれば次回考えている形を示したい。それについてもご意見をいただきたい。</p>
坂本委員	<p>いろんなガイダンス施設がある中で、不足しているものは何か。今後20年の熊本城の復旧過程を見せるなら、ガイダンス施設は必要。熊本県で「震災ミュージアム構想」を進めていて、震災の姿を残そうと考えている。南阿蘇村・益城町などで取り組んでいる。回遊の形で連携をしていく構想になって</p>

	<p>いる。</p> <p>熊本地震に関する情報を発信していくのなら、次回の案の中に熊本市が連携できることを考えてほしい。</p>
西嶋委員	<p>事務局は委員に対して、対処療法的に提起する。天守閣の展示替えのとき、ほかの施設との関係性の中で、天守閣で何を見せたいのか、役割分担を明確にした説明があった。地震関連のガイダンス施設を造る場合、ここでしかできないという考えと、既存の施設や新たなサービスの提供の中で、どんな役割分担をするか議論する。今回の議論は以前に比べると違和感がある。保存活用計画のなかで、コスト・サービスの話は出ていない。それでは絵に描いた餅になる。何をするにもお金がかかる、施設も必要だ。保存活用計画ではこれらの話がまったくなかった。具体的な保存活用を行う場合、官民連携した議論の場が必要。これが委員会にはない。個別の話の中で、課題の話が出てくる。この繰り返しを何年も続けている。マンパワーや人材不足もあるかもしれないが、第三者機関を入れて研究しないと活用の姿は見えてこないかもしれない。そのあたりが未成熟な段階で問題に取り掛かっている。議論を尽くさないと成果を出せない。</p>
伊東(龍)委員長	<p>大事なご指摘があったが、議論は尽きない。資料5の説明を聞いたうで議論を進めたい。</p>
事務局	<p>「資料5」説明</p>
伊東(龍)委員長	<p>千葉城の歴史について説明いただいた。構想案の説明もあった。委員から質問・意見等があれば発言をお願いする。</p>
西嶋委員	<p>経済界に施設建設のお尋ねがある。その場合、委員と事務局とのかかわりは、すべて策定後となる。事前の具体的な内容の問いかけはなく、報告がある。アプローチの段階で小委員会を作って、議論と対象と予備情報を整理せずに、答えだけを投げられる。それで我々の議論とかみ合わないことが多い。財源・サービスなどの予備情報を与えないと、総華的になるのは当たり前。どの程度前提条件を与えて、どこにガイダンス施設を造るべきかの質問を行ったのか。委員会とのやりとりを行う中で、信頼関係が作られていく。この委員会はそうなっていない。そこまでするか考えないといけない。</p> <p>問題のひとつに、縦割りの解決方法の考え方がある。我々としてはいかんともし難い。文化庁から財源を引き出さないといけないため、忖度があるのではないか。ガイダンス施設に関して用地費がない。特別史跡の用地取得には8割補助がある。縦割りの中では多様な配置が難しい。ほかの部局との調整がなかなかできない。問題がかなりありそうだ。</p> <p>熊本城の問題に関しては、熊本市役所内で横断的に投げかけられるテーマである。さらに、もっと積極的にできはしないか。</p>

山尾委員	<p>熊本地震復旧基本計画における、復旧過程の中での公開にかかる活用はどこかでしないといけない。早急に必要だろう。20年かける復旧の過程を学ぶ・見せる・研究する施設は必要だろう。</p> <p>ガイダンス施設はこれらの面を有するんだと、もっと強調すべきだと思う。位置づけを地震復旧に特化していけばいい。それがほかの施設との住み分けになる。提案になるが、市博物館や県立美術館など他施設と意見交換の場があってもいい。委員会のみで議論を完結しなくてもいいのではないかな。</p>
山田委員	<p>復旧の情報発信の場としてのガイダンス施設は必要。わくわく座との差別化の問題はあるが、特化した施設の方が県外の方や学校教育に関しても必要となる。委員会で学校教育の話は出てこないものの、市内・県内の子供たちが来るような場所になってほしい。</p> <p>今日の最初の説明だと、機能①ガイダンス施設と機能②管理事務施設を分けるような説明がされたようだが、今日例示された三つのガイダンス施設は、おそらく調査研究機能はない。私は分けないほうがいいと思う。調査研究の最新の情報をガイダンス施設にアップデートしていく。これが10年20年更新していくと、一緒にあった方がいい。</p> <p>情報の更新の事を考えると一緒によい。メリットが多い。</p>
事務局	<p>機能としては分かれている。建物として分けるのか、場所として分けるのかは今後の検討。</p>
西嶋委員	<p>ガイダンス施設や管理施設などの必要性は、どの委員も否定していない。ただ設置場所が、NHK跡地だけが前面に出ている。いくつかの候補地があって、利点・欠点の整理がなされて場所が絞られていくのが一般的な議論。縦割りの議論でなく、施設の再編の中や、省庁・役所の垣根を超えた空室の再利用。そういう転用をしないと施設がどんどん増えていく。施設のマネジメントができない状況になる。候補地の選定に、これらの検討がなされた上でのNHK跡地なのか。我々は検討後のNHK跡地と受け取っている。この場所しかない、という理解はなかなか進まない。それと仮設の説明があった。城彩苑はPFIで20年借用。地下遺構を保護した状態で建てられていて、あと13年で終わり。熊本城の復旧が進むと、段階的に中に入る地面のスペースが増えていく。それと連動したガイダンスの在り方はないのか。</p> <p>状況が変わる予想が立っているんで、もう少しモバイル的なガイダンス施設もあり。しかし調査研究とセットの方が力を発揮できるとの意見もあった。これからはICTが相当進化するので、旧来型のアナログ的な研究・表現方法でなく、もっと最先端のICT技術を活用することによって離れた場所でも、違う空間の方がお客様により面白いものを伝えられることが可能になる。もうちょっと柔軟に検討していいところを探るか、もうちょっと</p>

	<p>専門家を入れて小委員会を開催していただくか。方法があるのではないか。</p>
河島委員	<p>山田委員と同じく、ガイダンス施設と調査研究部門が一緒であるのが理想である。しかしNHK跡地では狭く、無理ではないか。もう少し広いスペースでないと有効な施設は造れない。前回三の丸を推したが、ほかにも合同庁舎跡地はいかがか。千葉城の敷地は、子供たちでもわかる中世城の施設が必要でないか。</p> <p>熊本には歴史系の資料館がない。県立美術館は立派な資料があるものの、常設の展示がない。県と市が一緒になって熊本城周辺の活用を考えていただきたい。</p>
毛利委員	<p>NHK跡地は、既存建物を再利用するのか、それとも一度更地にして新築を考えているのか。</p> <p>特別史跡内に歴史の史実に基づかない建物は認められないと考える。</p> <p>宮本武蔵の件があったが、井戸に根拠はあるのか。宮本武蔵は高禄でなかったため、千葉城の四区画にいなかったと考えている。</p> <p>二天記の記述は疑わしい。居住地を調べる術はあるか。</p>
事務局	<p>NHK跡地の建物は一度解体・更地にしたあと、史跡整備の一環の中で新たな施設をと考えている。</p> <p>井戸の整備はNHKによってなされたもの。詳細は確認できなかった。</p>
服部委員	<p>史跡への追加理由は近世武家屋敷。理由を考慮すると、絵図に基づいた状況を分かりやすく示すのが本当。</p> <p>通常、城は高い所が有利。隣に高い山があればそちらが本城となる。</p> <p>当時の武器は高い所から落とすため、高い方を放っておくはずがない。当時の隈本城も一番高い所を利用していたと思われ、千葉城は出城的な所だろう。千葉城は町名にもなっているため、地名であろう。文献史料に千葉城の名は江戸時代の終わりまで出てこない。千葉城という城があったというよりは、隈本城の出城だったと思う。千葉城については資料が少ないので、中世の城として復元していくことは難しい。</p> <p>ガイダンス施設については私が文化庁にいた当時、歴史の広場という制度ができて、ガイダンス的なものが必要ではないかというところで補助事業のメニューに加わったが、便益施設より展示資料が加わっているけれども、歴史資料館とか博物館などは全く別のメニューなので、レベルが格下と想定していた。先ほどの小牧山・武田氏館も博物館・資料館にはいかないレベル。</p> <p>センターはやはり必要。美術館や城彩苑は別の目的があり、熊本城そのものを見せて解説する施設はどこかに必要。その候補地が今回特別史跡内にあるのであれば、8割補助から外すのは普通。</p>

伊東(龍)委員長	議論は尽きないが、保存活用基本構想に則っているということで、構想は議論した成果であるため、これを尊重すべき。しかし本日いただいた意見もあるので、引き続きご検討していただきたい
事務局	意見を取りまとめ、こちらから提案する際には熊本城の全体を見据えて、施設の特徴を整理して、根拠を示して事務局案を考えないといけない。認識を新たにしたところ。 次回の委員会で、すべてではないがこちらから案をいくつか提示できれば、根拠を示さないといけない。ガイダンス施設の一覧、NHK跡地の整備内容が結果として熊本城全体にどうかかわるのかきちんと示す必要があると思う。 保存活用計画のその後、具体的なルールや運用方法をきちんと議論すべきことは我々も考えている。よく確認してこれから検討する項目と優先順位を整理し、できるだけ早く相談したい。
次第3	議題2
議題2	「特別公開」について(資料6~7)
事務局	資料6~7説明
永田委員	特別公開第1弾の公開について、土曜日は開催しないのか。土曜日の開催も検討してほしい。あとこの委員会をわくわくするような楽しい会議にするために双方工夫してはどうか。
事務局	基本日曜日と祝日のみ公開。土曜日は復旧工事を行っている。10月5日やラグビーワールドカップ、女子ハンドボール世界選手権などに合わせてその時だけは特別に公開する。
西嶋委員	特別公開第2弾の話があったが、こちら事前予約はしないのか。運用を何年かした後、夜間での観光など、幅広い活用を検討していただきたい。
事務局	第1弾同様、ルート設定が厳しいので事前予約はしない。
広瀬委員	シャトルバスの増便は検討しているのか。高齢者の観光客が多いのでできればしていただきたい。
事務局	現在シャトルバスは1台だが、特別公開に合わせて1、2台の増便を検討している。
毛利委員	ボランティアガイドやガイドの方が、観光客に代わって団体の代表者だけが列に並ぶのは大丈夫なのか。 桜馬場バス駐車場から城彩苑わくわく座の北側の慶宅坂間の安全確保のための誘導員を増やした方がよい。

事務局	入園券購入時のみ可能。その後の入場については、観光客の皆さんは列に並んでいただくのが前提。 安全確保のための誘導員の増員することは今後考えていきたい。
河島委員	特別公開第1弾について。天守閣前広場はどれだけ開放されるのか。あと、天守閣には入れるのか。
事務局	特別公開第1弾は外観復元を見ていただく。天守閣に入ることができるのは2021年春。天守閣前広場は工事区画でもあり、広場の3分の1ほどを開放できる。天守閣内部に入ることはできない。
西嶋委員	駐車場の利用について。観光で熊本城に訪れている観光客の利用アクセスの全体像を把握しているのか。データを取って現状を把握した上での利活用なのではないか。今後整備をしていただきたい。
事務局	データは持っていない。
毛利委員	合同庁舎跡地北側の石垣や国立病院の鞍掛坂など、除草を行い景観に配慮するように。国立病院は総合事務所とぜひ話をしたいと言っていた。
事務局	国立病院の敷地であるが、今後目立つ場所でもあるので配慮する。

<b>次第4</b>	<b>報告</b>
<b>報告1</b>	<b>千葉城地区の追加指定（答申）について</b>
伊東（龍）委員長	次第6の2「千葉城地区（JT跡地・NHK跡地）について」、事務局より説明をお願いします。
文化振興課	資料8説明
<b>報告2</b>	<b>熊本城復旧取組状況について（資料9）</b>
事務局	資料9説明
服部委員	小天守の石垣を復旧する際に採用された新しい工法は何か。加えて、火事による被熱の痕跡がある大天守の石垣は何か処置をしたのか。
事務局	小天守石垣は積みなおした部分のグリ石の中にジオグリッドというものを挟み、補強を行った。火事で石材表面が剥離している個所は特に何も行っていない。
毛利委員	熊本県内の専門職員は確保されているのか。県外の職員が多いのか。
事務局	復旧工事は大手ゼネコンが石工や大工を連れてきている。県内県外問わず専門員がいる。しかし、長堀の工事に関しては県内の業者が行っている。今後、工事の進行とともに石工の育成を含め検討事項と考えている。
<b>報告4 3)</b>	<b>城内の希少動植物について（参考資料）</b>
事務局	熊本城内に生息する希少動植物について説明を行う。これは昨年度の公開活用部会において、伊東麗子委員より「復旧工事の際に城内の希少動植物に



	<p>も実施する必要がある」との指摘があった。これを受け、復旧工事に携わる職員、業者に周知をするためにある程度の認識ができるように一覧表にまとめた。熊本県レッドリスト 2014 に基づいてリストは作成した。一覧表の作成には熊本博物館の動物担当と植物担当の学芸員に協力してもらった。一覧表には動物 4 種、植物 4 種の計 8 種類を示す。今後復旧工事に携わる職員や業者に配布し、周知し、保護していきたい。</p>
毛利委員	<p>一覧に示されている動植物が実際に確認できたのはいつまでか。熊本地震以後見かけない動物もいる。</p>
事務局	<p>目撃したわけではない。中には、最近では動物担当学芸員も確認できていないというものも含まれている。一覧表には過去に目撃をされたもの等について一覧にしている。</p>
西嶋委員	<p>資料 8 に関連することになるが、追加指定区域が広がっているということはどういう意味があるのか。さらに景観整備をするべき。先日桜町花畑周辺町づくり検討委員会で景観ガイドラインを既成市街地の中で作るべきという意見があった。熊本城は熊本市の景観の重要な位置を占めている。いつも箱モノの整備が議論されるが熊本城に対面する市街地にどういう影響があるかを考慮してほしい。これから既成市街地の中で景観をどのように活用していくのかを考えていってもいい。これから経済を活性化していくためには市街地と関連しながら整備を進めるかは重要になる。特別史跡が広がってきたからこそ今後のテーマとしていただきたい。</p>
伊東（龍） 委員長	<p>以上で議事は終了する。</p>

次第	閉会
----	----